

令和7年8月吉日

【「事務職員」対象研修（会員の参加も可）】

弁護士業務改革委員会
委員長 西 山 一 博
同委員会事務所強化部会
部会長 木 河 賢 二

**事務職員のためのメンタルヘルスケア
～事務所の永続的な発展のために～**

法律事務所の事務職員は、同じ事務所に所属する弁護士や他の事務職員との関係、依頼者や相手方との関係など、業務の様々な場面で強いストレスにさらされやすい職業です。メンタルヘルスのバランスを崩すと、業務に集中出来なくなったり、事務所内での弁護士・事務員間の関係が悪化したりするなど、多方面にわたり影響が生じ、なかなか自分自身で負のサイクルから抜け出すことは難しいことから、事務職員のメンタルヘルスに対するケアは、当会としても今後注力すべき非常に重要な取組みであるといえます。

そこで、当委員会では、愛知県弁護士会若手活動部と交流があり、令和7年3月にも弁護士向けのメンタルヘルス講習をしていただいて大変な好評を得た、EMCA（NPO法人 EAPメンタルヘルスカウンセリング協会）所属の講師お二方をお招きし、メンタルヘルスケアに関する下記研修を実施します。

第1部では、メンタルヘルスのセルフケアに加え、事務所内のコミュニケーション改善をテーマに、弁護士と事務職員の円滑な関わり方を学びます。相互尊重と率直な意思疎通を実現するアサーティブ・コミュニケーションについてもご講義いただけます。

また、第2部では、弁護士へのコーチング経験もあるEMCA会員を講師として、コーチングの視点から、業務を円滑に進めるための工夫や、対人関係の良好な維持のためのマインドの高め方等をご講義いただきます。

会員の皆様におかれましては、本案内を事務職員の方々にお渡しいただき、出席をお勧めいただくとともに、事務職員ができる限り受講できますようご配慮下さい。

日頃、多大なストレスにさらされることの多い事務職員の皆様にとって、大変有意義な内容となっておりますので、ぜひとも奮ってご参加ください。

記

(日 時) 令和7年10月22日(水) 午後2時30分～午後5時00分
(場 所) 愛知県弁護士会館 5階ホール及びZoomウェビナー
(内 容) 第1部 セルフケアとアサーティブ・コミュニケーション
講師 伊藤 伸之 氏 (EMCA会員)
第2部 士業に関わる事務職員の皆様の仕事のコツ
講師 藤田 大樹 氏 (EMCA会員、国際コーチング連盟プロフェッショナルサーティファイドコーチ)

(参加費用) 無 料

(申込方法) <当会員>
愛知県弁護士会会員専用ホームページ (<http://www.aiben.jp/member/>)
→ 「行事一覧」内「研修カレンダー」よりお申込みください。

<事務職員>

グーグルフォーム (<https://forms.gle/gXpoRidFRRgz1F5Z8>)
よりお申し込みください。

※ 一事務所から複数の事務職員の方が参加される場合も、お一人ずつ登録をお願いいたします。

※ インターネット接続環境のない方のみ、下記申込書にてお申し込みください。

申 込 書

FAXにてお申込みの方 (*インターネット接続環境のない方に限ります) 用

令和7年10月22日の上記研修 (会館参加) に **出 席** します。

ご氏名

(弁護士 () 期 ・ 事務員 (事務所名))

※ 弁護士・事務員のいずれかに○をご記入ください。
事務職員の方は、事務所名もご記入ください。

※ お手数ですが、令和7年10月15日 (水)までに、弁護士会事務局業務・広報係宛
(FAX : 052-204-1690) にご回答ください。